

タクシー総合管理システム タクコン 点呼支援システム拡張運用版「遠隔点呼システム」発表

株式会社システムオリジン(本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:海野 知之)は、タクシー総合管理システム タクコン 点呼支援システムの拡張運用版「遠隔点呼システム」を発表、2022年4月12日より予約受付を開始します。



■概要

以前より事業者様より強く要望のあった「遠隔点呼」が、ついにこの4月より申請受付/7月より実施可能となります。弊社では「タクシー総合管理システム タクコン 点呼支援システム」を、遠隔点呼システムの要件を追加しブラッシュアップ致しました。また、使用機器の機能要件や運用環境も厳密に指定されておりますので、それらも加味したトータルでのコーディネートをご提案致します。

■特長

1. 要件を満たした機器によるシステム構築
2. 顔認証による乗務員本人確認(なりすまし防止)
3. 体温(測温)による客観的体調確認
4. 免許証リーダーによる免許証保持と有効期限の確認
5. アルコール検知器による呼気の測定と記録
6. 監視カメラによる点呼場の確認
7. WEB 会議システムによる面談(体調の確認等)
8. 点呼支援システムによる電子点呼記録及び必要事項の確認
9. 静脈認証による点呼者本人確認

■製品紹介 WEB サイト

<https://www.system-origin.jp/enkakutenko>



■会社概要

商号 : 株式会社システムオリジン
代表者 : 代表取締役社長 海野 知之
所在地 : 〒424-0809 静岡県静岡市清水区天神 1 丁目 3-12
設立 : 1983 年 2 月
事業内容 : タクシー事業向 事務処理及び配車業務システム開発
資本金 : 4,550 万円
URL : <http://www.system-origin.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

担当者名 : 広報セクション 辻
TEL : 054-361-0210
Email : info@system-origin.jp

対面点呼に代わる
～遠隔点呼が実施できるようになります～

令和4年4月1日から申請スタート

遠隔点呼システム

点呼場 確認カメラ



体温 + 顔認証



免許証確認



アルコール検査



WEB面談



静脈認証 + 点呼項目確認

■特長

- 要件を満たした機器によるシステム構築
- 顔認証による乗務員本人確認(なりすまし防止)
- 体温(測温)による客観的体調確認
- 免許証リーダーによる免許証保持と有効期限の確認
- アルコール検知器による呼気の測定と記録
- 監視カメラによる点呼場の確認
- WEB会議システムによる面談(体調の確認等)
- 点呼支援システムによる電子点呼記録及び必要事項の確認
- 静脈認証による点呼者本人確認

【タクコン入力】

0:始業 1:終業 隔勤 1002 タクコン 太郎

始業

始業項目

- ALC 検知器 使用
- ALC 測定値 0.000
- 免許の有効期限 あと417日
- 疾病、疲労、睡眠不足等の状況
- 日常点検の実施確認
- 乗務員証の携帯
- 地図の携帯
- 安全運転への心構え
- 本日の伝達事項

【体温】

現在 36.2℃ 平常時 36.3℃

乗務員台帳

日付	車種	始業時刻	終業時刻	休憩時間	拘束時間	重積分
09/17 (木)	101	06:54	02:35	03:48	19:41	
18 (金)						
19 (土)	101	06:49	03:11	03:12	20:22	
20 (日)						
21 (月)	101	06:52	02:40	03:27	19:48	
22 (火)						
23 (水)						
24 (木)						
25 (金)	101	06:55	03:32	03:01	20:37	
26 (土)						
27 (日)	101	06:50				
28 (月)						
29 (火)						
30 (水)						

出勤数 5回
月間拘束 80:50 残り 181:10
連続出勤 2回目
前回からの休息 27:08
標準時間 09/28 03:20

点呼支援システム(遠隔点呼Ver)

乗務員台帳

乗務員台帳

車両マスター

車両マスター

※画面は開発中のものにつき、実際の仕様とは異なる場合があります。

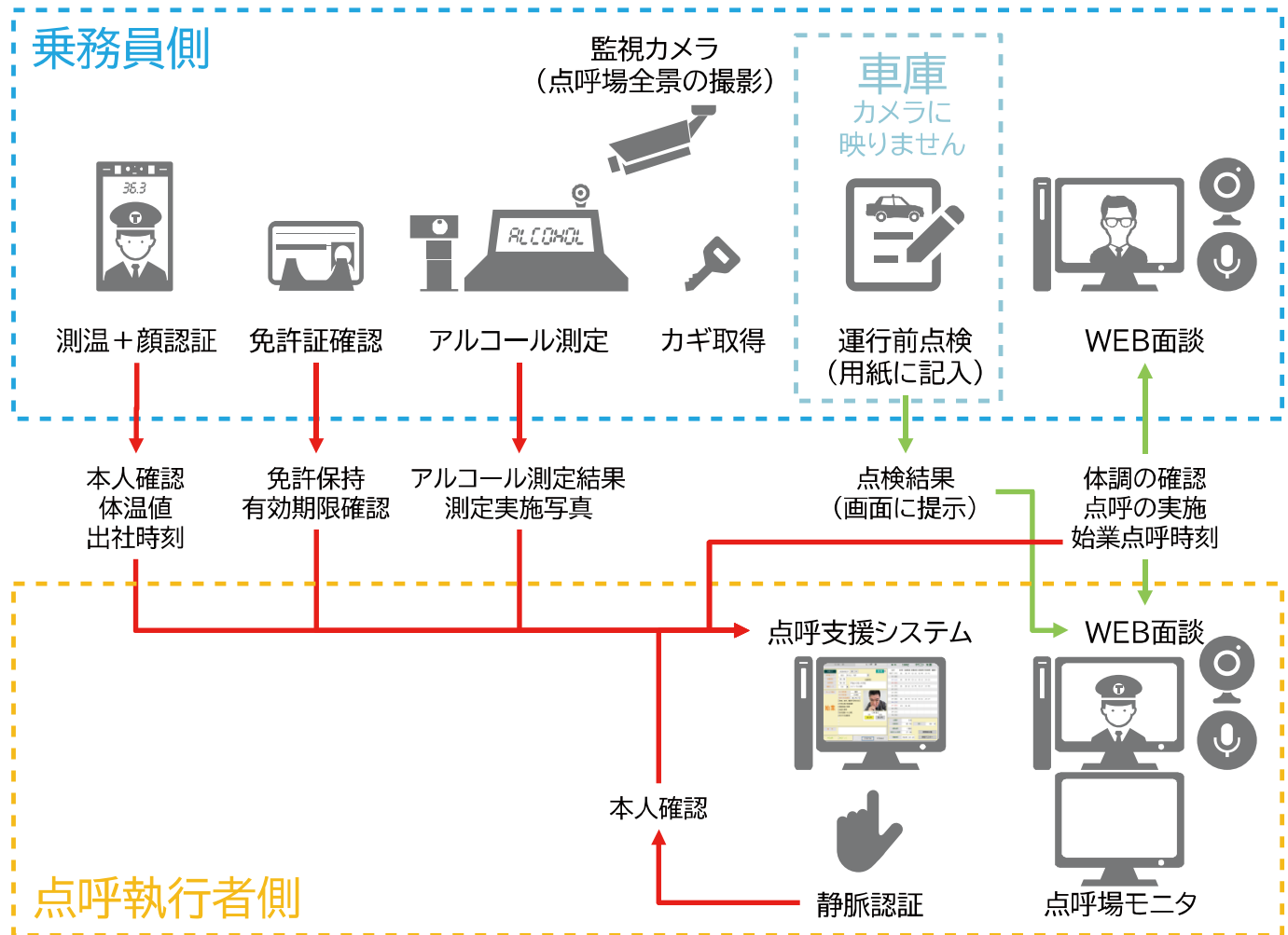
- ✓ 運行管理
- 給与計算
- 財務会計
- 未収管理
- 事故管理

タクコン

タクシー総合管理システム

●遠隔点呼システム 運用イメージ

以前より事業者様より強く要望のあった「遠隔点呼」が、ついに令和4年4月より申請受付/7月より実施可能となります。弊社では「タクシー総合管理システム タクコン 点呼支援システム」を、遠隔点呼システムの要件を追加しブラッシュアップ致しました。また、使用機器の機能要件や運用環境も厳密に指定されておりますので、それらも加味したトータルでのコーディネートをご提案致します。



●遠隔点呼の実施には、運輸支局長等への申請が必要です

遠隔点呼を実施しようとする事業者様は、開始予定月に応じた提出期限までに、遠隔点呼実施営業所等及び被遠隔点呼実施営業所等を管轄する運輸支局長、運輸監理部長又は陸運事務所長(以下「管轄運輸支局長等」)に、別紙1の申請書及び別紙5を含む添付書類を提出し、承認を受ける必要があります。

※遠隔点呼実施営業所等・被遠隔点呼実施営業所等を管轄する運輸支局、運輸監理部又は陸運事務所

(以下「運輸支局等」)すべてに提出が必要です。

※承認にあたって、運輸支局等による現地確認等を行うことがあります